

# 11 身の周りの安全が心配なときは

## 1 高齢者の交通安全について

### 道路を歩くとき

- 無理な横断をやめましょう。
- 暗い時間の外出は、白っぽい明るく目立つ服装をし、反射材用品の着用をしましょう。

### 自転車に乗るとき

- 「自転車安全利用五則」をよく理解し、交通ルールを守りましょう。
  - ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
  - ②車道を走るときは、左側を通行
  - ③歩道は、歩行者優先で、車道寄りを徐行
  - ④安全ルールを守る（飲酒運転禁止、2人乗り禁止、並走走行禁止、信号無視禁止、夜間はライトを点灯、止まれの標識がある場所では必ず一時停止）
  - ⑤自転車ヘルメットを着用
- 自転車安全利用講習会を受講しましょう。



高齢運転者マーク

### 車や二輪者等を運転するとき

- 体調の悪いときや夜間は運転を控えましょう。
- 高齢運転者標識（高齢運転者マーク）をつけましょう。

（問合せ） 生活安全課 交通安全係 内線489

## 2 自転車安全利用講習会

- 通常の自転車と電動アシスト自転車の安全利用講習会を同時開催しています。自転車の運転に不安のある方、電動アシスト自転車を購入前に試乗してみたい方は、ぜひご参加ください。



### 実施内容

日時	12～2月を除く毎月第3土曜、午前9時30分から（荒天中止）
会場	荒川自然公園交通園
対象	区内在住・在勤・在学の方
定員	15人（事前予約制・先着順）
内容	警察官による講義と交通安全DVDの視聴、筆記試験（○×式の基本問題）、実技講習（正しい自転車の乗り方）など約1時間程度
費用	無料
特典	受講された方には、オリジナルピンバッジや交通安全グッズ等をプレゼント
託児	受講中、小さいお子様をお預かりできます（事前予約制） ※生後6ヶ月～未就学児

（問合せ） 生活安全課 交通安全係 内線489

### 3 運転免許証の返納について

運転に不安を感じる方、ご自分で運転しなくても日々の生活に大きな支障が無い方は、重大な交通事故の加害者とならないためにも、運転免許証の自主返納をぜひご検討ください。

#### 車が無いと不便では…？

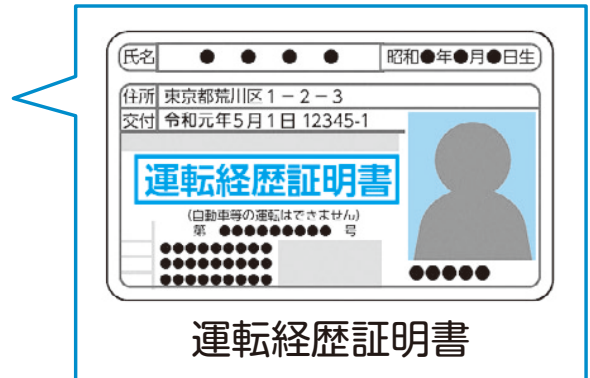
- 満70歳以上の都民の方には、申込みにより、都営交通機関および都内の民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます（有料）。 ※シルバーパスについては、58ページ参照

#### 身分を証明できるものが 無くなってしまふのでは…？

- 身分証明書として使用できる「運転経歴証明書」を申請できます（下記参照）。

#### 自分はまだ返納しなくても大丈夫だと思う

- 高齢ドライバーによる重大な交通事故が後を絶ちません。  
返納することで自分の身の安全はもちろん、加害者になるリスクが無くなり、家族も安心できます。



#### 荒川区ではオリジナル図書カードを差し上げています

荒川区では、運転免許証を返納し、運転経歴証明書を取得した方に、オリジナル図書カードと交通安全グッズを差し上げています。申請方法は下記を参照ください。

対象	運転免許証を返納し、運転経歴証明書を取得した 荒川区在住・65歳以上の方
お渡しするもの	図書カード1,000円分・交通安全グッズ
申請方法	下記①～②を生活安全課に提出 ①申請書 ②運転経歴証明書の写し（両面） ※荒川区ホームページから電子申請もできます
申請書の配布	荒川区内の三警察署で配布しているほか、荒川区ホームページからもダウンロードできます
申請期限	運転経歴証明書の交付日から1年間

※運転経歴証明書の提示により、荒川区以外でも各種特典を受けられる場合があります。  
詳細は警視庁ホームページ等をご確認ください。

警視庁 免許返納 特典 [検索](#)

## 運転経歴証明書の申請方法

対象	運転免許証を有効期限内に自主返納した同日に交付申請する方 (既に返納済の方でも、返納後5年以内なら申請可能)
申請に必要なもの	運転免許証、証明写真(3×2.4cm)1枚、手数料1,100円 ※既に返納済の方は、運転免許証の代わりに本人確認書類
申請場所	運転免許試験場、運転免許更新センター、都内の警察署 ※既に返納済の方は、運転免許試験場のみ
受付時間	平日の午前8時30分から午後5時15分 (運転免許試験場のみ平日と日曜の午前8時30分から午後4時)
問合せ	荒川警察署 ☎ (3801) 0110 南千住警察署 ☎ (3805) 0110 尾久警察署 ☎ (3810) 0110

(問合せ) 生活安全課 交通安全係 内線489

## 4 電話自動通話録音機の無料設置

- ・詐欺電話撃退に効果的な電話自動通話録音機を無料で設置します。
- ・機械が相手に「通話内容の録音をする」と警告し、自動録音するので、通話内容や声を録音されることを嫌う犯人をシャットアウトします。
- ・悪質なセールスや迷惑電話に対しても効果があります。



対象の方	区内在住で65歳以上の方が居住する世帯
設置	ご本人、または区の委託業者による設置(故障対応もいたします)
申込み方法	下記問合せ先への電話申し込み

(問合せ) 生活安全課 生活安全係 内線494  
申込み専用ダイヤル 3891-8883

## 5 自宅への防犯カメラ等設置補助

空き巣や特殊詐欺の受け子対策に効果がある防犯カメラや録画機能付きインターホン等の購入をした場合、もしくは住宅設備の修繕をした場合、費用の一部を支援します。

(荒川区住まいの防犯対策補助金交付制度)

対象者	荒川区に住民登録があり、現に居住している方		
補助金額	費用の半額（100円未満は切り捨て） 限度額は下記「対象・限度額」欄のとおり		
利用条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の販売店や設備業者を利用した場合に限ります</li> <li>・年度の申請受け付けのため、購入・修繕をした年度内のみの受付になります（年度をまたいだ申請は受け付けられません）</li> <li>・申請は年度毎に1回のみ受付となります</li> <li>・複数の対策をされた場合でも、申請は1種類の対象のみ受け付けとなります</li> <li>・借家等にお住まいの方は、所有者（家主、管理人等）の同意が必要です</li> </ul>		
対 象 ・ 限 度 額			
対象	戸建て、 マンション等居住者	防犯カメラ	上限2万円
		録画機能付きドアホン	上限7千円
		防犯フィルム、補助錠等	上限5千円
	共同住宅（住宅数が6戸以上）	防犯カメラ	上限15万円

(問合せ) 生活安全課 生活安全係 内線494



## 6 地震の発生に備えて

### 助け合いの関係づくり

大規模な地震が発生した場合、公的な機関などの救助（公助）が不足する可能性があります。そういった場合に大きな力となるのが、地域の皆さま方の力（共助）です。

災害時に孤立しないように、普段から地域や町会の方たちとの関わりをもち、助けを求めることができる関係づくりをしておくことが大切です。

## 避難方法の事前確認

地域の防災訓練や町会の集まりに参加し、大規模な地震が発生した際の避難方法・避難場所等を確認しておきましょう。区で配付している避難者カードに必要な情報を事前に記入し、避難の際にすぐに持ち出せるよう準備しておきましょう。(配付場所：防災課または各区民事務所)



避難者カード (記入例)		荒川区	
町会名等	荒川町会		
避難先 <small>避難先に○をして下さい。</small>	避難所 ( 荒川小学校 ) / 自宅避難 / 知人宅等		
ふりがな	あらかわ たろう	性別	
氏名	荒川 太郎	男・女	
生年月日	明/大/昭/平/令 31年 9月 1日 ( 65歳)		
住所	荒川区荒川9-●-●-△△(自宅の住所を記入してください) (避難先住所：知人宅等の避難先の住所を記入してください)		
電話番号	03-3802-●●●● 【携帯：090-1234-5678】 (避難先の電話番号：知人宅等の避難先の電話番号を記入してください)		
必要な支援の内容 <small>あてはまるものに○をして下さい。</small>	1. 音声や手話を利用し情報を伝えて欲しい ② 薬や医療器具の使用に関する配慮が必要 3. 介護や介助を受けたい 4. 食物アレルギーがある (具体的に： )		みまもり名簿登載の有無
			有・無
その他特記事項	特に知らせたほうがよい内容を自由に記載して下さい。		

介護認定を受けている方は、切り取って下さい。

障害者手帳をお持ちの方は、切り取って下さい。

食物アレルギーをお持ちの方は、切り取って下さい。

食物アレルギー

身の周りの安全が心配なときは

11

## 家具類の転倒・落下・移動防止策

家具類の下敷きになったり、割れたガラス等でけがをしたりしないよう、転倒・落下・移動防止や、ガラス飛散防止対策をしましょう(助成制度もあります。問い合わせは防災課まで)。

(問合せ) 防災課 防災事業係 内線418

## 7 水害の発生に備えて

### 事前の情報収集

水害は、地震とは異なり、気象や河川水位等の情報を事前に収集し、早期に避難することで、身を守ることが可能な災害です。

台風や大雨等の恐れがある場合には、テレビ、ラジオの情報や、区が放送する防災行政無線等の情報を確認し、早期の避難を心がけましょう。

※防災行政無線の内容を確認したい時は「屋外スピーカー電話応答サービス」(TEL: 3803-1788)

もしくは荒川区HPで確認してください

(<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a014/bousai/dentatsushudan/housounaiyou.html>)

また、災害時に防災行政無線で放送される緊急情報は、荒川区防災アプリで確認できるため、右記二次元コードからダウンロードしてご利用ください。



iOS用  
アプリ



Android用  
アプリ

## 8 災害が発生したら

### 電気ブレーカーを落として避難

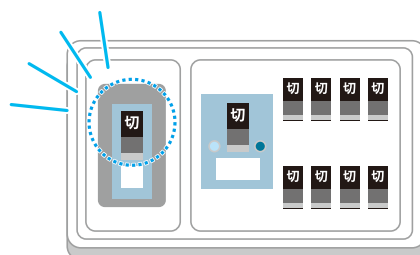
災害による停電時に避難する際には、通電火災(※)の発生を防ぐため、必ず電気ブレーカーを落としてから家を出るようにしましょう。

また、地震の揺れを感知して電力供給を遮断する感震ブレーカーの設置も有効です。

平成30年度から、65歳以上のみの世帯等の方々を対象に簡易型感震ブレーカー及び自動点灯ライトの無料配付を行っています(問い合わせは防災課まで)。

※電力の供給が再開された際に、電化製品や電気配線が火元となって発生する火災

(問合せ) 防災課 防災事業係 内線418



## 9 家庭での備蓄

### 食料・飲料水等の日常備蓄

長期間保存が効く災害時用の食料や飲料水は、賞味期限等を定期的に確認し、入れ替えることが大切です。また、缶詰やレトルト食品等は災害時の食料となります。この他、ラップやビニール袋は災害時に食器に敷いて使用したり、水の運搬に使用できることから、食料とともに保管しておく、いざという時に役に立ちます。

また災害時には、自宅だけでなく、小中学校等の避難所のトイレも使えなくなるおそれがあり、トイレを気にして水分摂取を抑えることにより、エコノミークラス症候群などの問題に発展することもあります。食料・飲料水と同様に携帯トイレの備蓄も大切です。

災害に備えて、家族の人数分×7日分(最低3日分)を目標に食料や飲料水等を備蓄しておきましょう。

(問合せ) 防災課 防災事業係 内線418

